

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	積水ハウス株式会社 代表取締役社長 阿部 俊則
【住所又は本店所在地】	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年4月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	積水ハウス・SI 投資法人
証券コード	8973
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	積水ハウス株式会社
住所又は本店所在地	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
事務上の連絡先 及び担当者名	大阪市北区大淀中一丁目1番88号 積水ハウス株式会社 常務執行役員法務部長 中田 孝治
電話番号	06（6440）3020

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年4月14日
訂正箇所	平成26年4月14日に消費貸借契約を締結した発行者の投資口の数は発行済株式等総数の百分の一未満であり、平成26年4月15日に提出しました変更報告書No. 6は提出義務が発生していなかったため、これを取り下げます。